

令和2年度

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 事業計画

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

令和2年度 兵庫県住宅再建共済基金 事業計画（方針）

当基金は、平成17年度の制度創設以来15年にわたり、県とともに市町や地域団体、業界団体等の協力を得ながら、制度の広報と加入促進活動に取り組んできた。

平成31・令和元年度は、

- 1 年2回の新聞全面広告やスマートフォンで見やすい基金ホームページの改善、PR動画の作成など制度PRの強化事業を実施
- 2 損害保険代理店等の職員を対象とした研修会の実施や、自治会等の地域組織への呼びかけによるサポーターの登録数の拡大
- 3 市町との緊密な連携・協力体制を一層強化するため、理事長と全市町長との意見交換の実施

などに取り組んできた。

このような取り組みの中、戸建て住宅加入率は14.1%（令和2年1月末現在）となっているが、一方で、県民の当制度への認知度が未だ低く、高齢化による脱退者の増加などもあり加入率が伸び悩んでいる状況である。

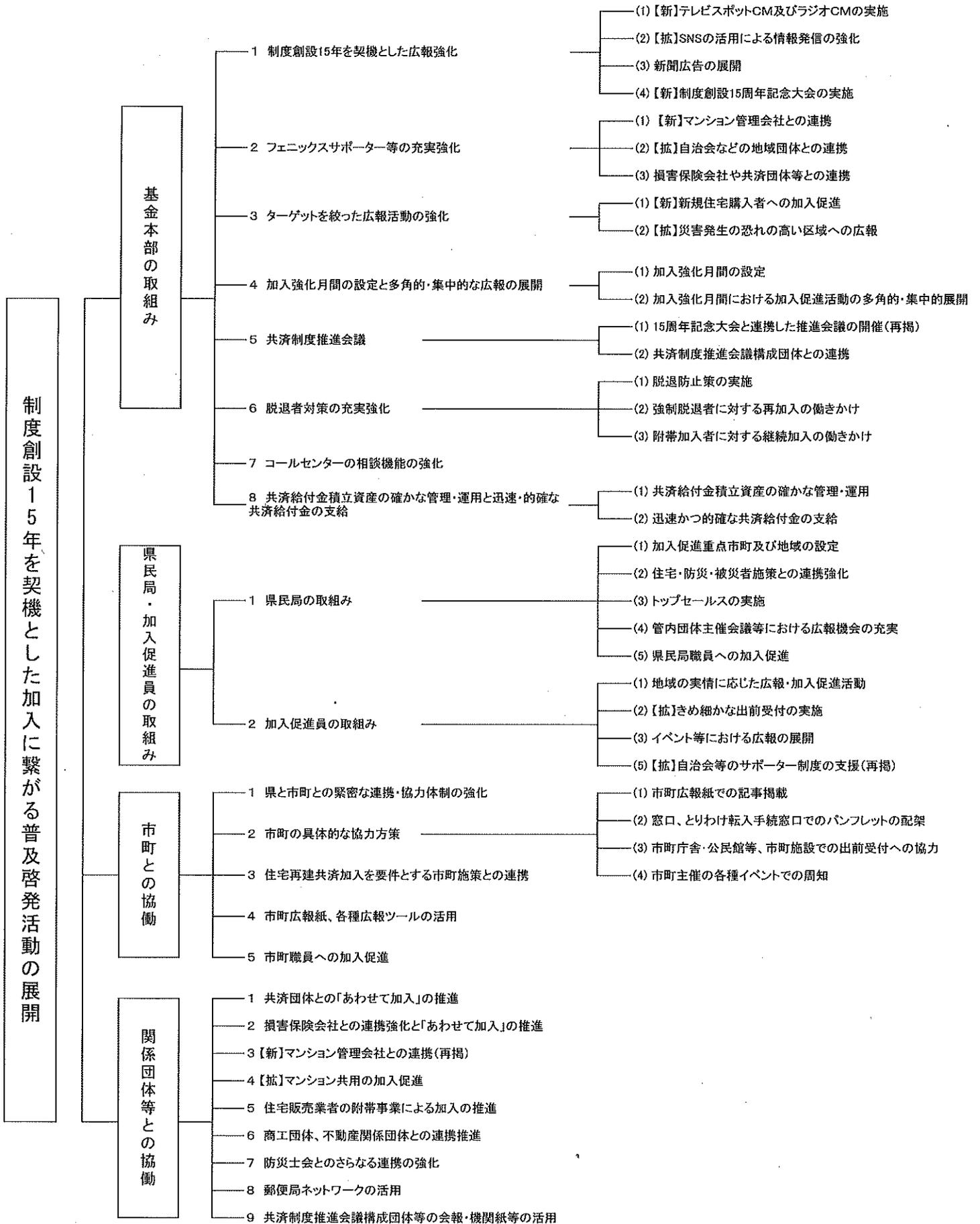
そこで令和2年度は、「制度創設15周年を契機とした加入に繋がる普及啓発活動の展開」を重点テーマとして、基金本部と県民局・加入促進員の取組みや市町・関係団体等との協働など、各主体の役割を明確化し、加入率の向上に努める。

- 1 「基金本部の取組み」では、新たに、テレビスポットCMやラジオCMを効果的に行うとともに、SNSを活用した情報発信を強化し、加入者数の増加を図る。そのほか、新聞全面広告や制度創設15周年記念大会を実施する。
また、制度加入の可能性が高い、新規住宅購入者や災害発生の恐れが高い地域にターゲットを絞って、集中的に広報・PRを行う。
さらに、損害保険代理店や自治会などの地域団体にサポーター登録を呼びかけるとともに、新たに、マンション管理会社の職員を対象とした研修会を実施し、サポーター登録数の拡大及び加入件数の増加を目指す。
- 2 「県民局・加入促進員の取組み」では、加入促進重点市町や地域の設定による重点的な加入率の向上と、出前受付や、サポーター登録した自治会等を支援するなど加入促進員が、さらにきめ細かく展開していく。
- 3 「市町との協働」では、県民局と市町の緊密な連携・協力体制を一層強化し、市町の具体的・効果的な協力のもと、住宅再建共済制度の加入率向上を図る。
- 4 「関係団体等との協働」では、フェニックス共済と地震保険・他共済とのあわせて加入の促進や、マンション共用部分再建共済制度の加入促進を重点化するとともに、附帯事業を行う住宅販売業者を開拓し、加入促進を強化する。

令和2年度は、これら諸事業を県内各地域で重層的に展開し、まずは、戸建て加入率15%の目標に向けて、全力を傾注する。

令和2年度 住宅再建共済基金 事業計画体系図

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業である。



令和2年度事業計画

阪神・淡路大震災から25年が経過したが、震災の経験と教訓を風化させることなく、自然災害の脅威に備えるため、令和2年度は、「制度創設15年を契機とした加入に繋がる普及啓発活動の展開」を重点テーマとして設定する。

また、基金本部と県民局・加入促進員の役割、市町、関係団体との協働など、各主体別の役割を明確化し、まずは、戸建て住宅の加入率15%の早期実現を目指す。

I 基金本部の取組み

1 制度創設15年を契機とした広報強化

(1) 【新】テレビスポットCM及びラジオCMの実施

災害に対する県民の関心が高まる台風シーズンにあわせ、テレビスポットCM（サンテレビ）及びラジオCM（ラジオ関西）を実施し、共済への加入を促進する。

(2) 【拡】SNSの活用による情報発信の強化

スマホアプリ、Facebook、ツイッター、動画配信などSNSを活用し、広報内容や発信方法に工夫を加えるなど、情報発信機能を強化する。

<発信媒体>

- ①スマホアプリ（ひょうご防災ネットアプリ、スマートニュース）
- ②Facebook（兵庫県住宅共済基金、兵庫県、ひょうご安全の日推進県民会議）
- ③ツイッター（兵庫県）
- ④動画配信（ひょうごチャンネル、YouTube）

(3) 新聞広告の展開

1月17日ひょうご安全の日に、新聞3紙（神戸[全県版]・読売[神戸・阪神版]・朝日[神戸・阪神版]新聞）に全面広告を行い、住宅再建共済制度の認知度及び加入率の向上を図る。

(4) 【新】制度創設15周年記念大会の実施

阪神・淡路大震災の経験と教訓から全国に先駆けて創設した当共済の意義・重要性を改めて強力に発信するため、「共済制度推進会議」構成団体を含む幅広い団体、企業、県民の参加を得て、「制度創設15周年記念大会」を本年秋に開催する。

2 フェニックスサポーター等の充実強化

共済制度の趣旨に賛同する個人、団体、企業等が基金に登録し、身近なところでの広報・加入促進活動を展開する「フェニックスサポーター制度」について、損害保険会社や共済団体等に加え、新たにマンション管理会社や自治会などの地域団体と連携し、新規加入件数の増加を図る。

(1) 【新】マンション管理会社との連携

マンション管理組合を束ねる管理会社と連携し、マンションにおける共済制度の

加入を推進する。

- ①マンション所有者向けのパンフレットの作成
- ②マンション管理会社社員への制度理解を深める研修の実施
- ③マンション管理会社社員のフェニックスサポーターへの登録

(2) 【拡】自治会などの地域団体との連携

局地豪雨など地域に大きな災害をもたらす自然災害が増加していることから、県民局や市町と連携しながら、自治会など地域団体のサポーター登録を拡大し、地域ぐるみの加入を推進する。

(3) 損害保険会社や共済団体等との連携

損害保険会社や共済団体等と連携し、新規加入件数の増加を目指す。

- ①代理店の職員などへの制度理解を深める研修の実施
- ②代理店の職員などのフェニックスサポーターへの登録
- ③損害保険会社や共済団体等と共同チラシの作成

3 ターゲットを絞った広報活動の強化

(1) 【新】新規住宅購入者への加入促進

新規住宅購入者は制度加入の可能性が高いことから、新たに、住宅購入にあわせた制度の周知を行い、加入者の増加を図る。

- ①住宅販売会社と連携した広報の実施
- ②住宅展示場と連携した加入促進PRイベントの実施

(2) 【拡】災害発生の恐れの高い区域への広報

県民局・市町と連携して、土砂災害や高潮・河川浸水など災害発生の恐れが高い地域において、チラシを作成し、全戸配布を行うなど、集中的に広報・PRを実施する。

4 加入強化月間の設定と多角的・集中的な広報の展開

(1) 加入強化月間の設定

9月を「加入強化月間」に設定し、テレビ・ラジオでの広報、イベント開催、パンフレット等広報資材の配布など、集中的かつ連続的に実施する。

(2) 加入強化月間における加入促進活動の多角的・集中的展開

県民局・市町・関係団体と緊密な連携を図りながら、

- ① 神戸市等とのスタートアップイベントの開催
- ② 各種イベント会場でのブース出展
- ③ 加入促進員による出前受付の集中的開催
- ④ 街頭キャンペーンの実施
- ⑤ 県民だより・市町広報誌等への記事掲載
- ⑥ 加入申込書付きパンフレットの配付

⑦ その他各種の広報媒体でのPR
を通じ、多角的かつ集中的な加入促進活動を展開する。

5 共済制度推進会議

(1) 15周年記念大会と連携した推進会議の開催（再掲）

制度創設以来、当共済の中核的な支援組織である「共済制度推進会議」構成団体（約160団体）におけるさらなる加入促進に向けた取組みを強化する共済制度推進会議を15周年記念大会と一体的に開催し、住宅再建共済制度の重要性についての認識を新たにするとともに、連携体制を強化し、住宅再建共済制度への加入を促進する。

(2) 共済制度推進会議構成団体との連携

共済制度推進会議構成団体に要請し、各団体の広報媒体によるPR、基金本部や県民局による総会・セミナーでの制度説明、団体・企業への訪問等を行い、一層の加入促進を図る。

6 脱退者対策の充実強化

(1) 脱退防止策の実施

例年、契約更新時期の年度末には多数の脱退者が見込まれることから、加入者に送付する継続通知等を活用し、備えの重要性や自然災害リスクの啓発を行って継続加入を働きかけるとともに、コールセンターや加入促進員によるきめ細やかな説明を通じて、脱退防止を図る。

(2) 強制脱退者に対する再加入の働きかけ

残高不足による口座引落し不能により強制脱退となった加入者に対して、ダイレクトメールの送付や加入促進員の訪問等により再加入の働きかけを行う。

(3) 附帯加入者に対する継続加入の働きかけ

附帯加入契約が終了する対象加入者に対して、事前にダイレクトメールを送付し、継続加入の必要性・重要性を訴える。

7 コールセンターの相談機能の強化

県民と直接対応する窓口であり、新規加入や脱退防止に大きな役割を果たすコールセンターの能力向上を図り、より分かりやすく丁寧な対応が可能となるよう、継続的なOJTの実施や回答マニュアルの充実を図る。

また、コールセンターが把握した情報について、必要に応じ、加入促進員との共有を図り、加入促進につなげる。

8 共済給付金積立資産の確かな管理・運用と迅速・的確な共済給付金の支給

(1) 共済給付金積立資産の確かな管理・運用

共済給付金積立資産の運用については、安全かつ確実を基本とした運用に努めることとしており、長期資産は県債を中心に、また給付金支払いに要する短期資産は大口定期預金等により運用するなど、適切に管理する。

(2) 迅速かつ的確な共済給付金の支給

災害発生時には、直ちに県・市町と連携を図り、加入者の被害状況の把握に努めるとともに、必要に応じて、現地相談所の設置やコールセンターの相談体制強化等、臨機応変な支援体制をとり、被災加入者に対し迅速かつ的確な共済給付金の支給を行う。

II 県民局・加入促進員の取組み

1 県民局の取組み

(1) 【拡】加入促進重点市町及び重点地域の設定

各県民局において、重点的に加入率の向上を目指す市町を重点市町に指定し、市町広報紙、その他広報媒体を通じた広報の実施やパンフレット・チラシの配布、出前受付の実施等、集中的な加入促進活動を実施する。

また、災害発生率の高い地域を重点地域に指定し、チラシの全戸配布を行うなど、集中的に広報・PRを実施する。

(2) 住宅・防災・被災者施策との連携強化

県・市町が実施する住宅・防災・被災者施策との連携を深め、県が実施する土砂災害特別警戒区域等指定に関する説明会をはじめとする各種イベントやセミナーでのPRや出前受付等の機会を増加し、加入促進を図る。

(3) トップセールスの実施

基金及び県民局の幹部が、さまざまな機会を通じて関係団体や企業の代表者等に対して制度説明を行い、加入を働きかける。

また、企業内でのポスター掲示、従業員へのパンフレット回覧、企業内イントラネット上での制度紹介等を要請し、住宅再建共済制度の認知度を高め、加入の上積みを図る。

(4) 管内団体主催会議等における広報機会の充実

県民局が参加する管内の団体主催会議（各総会、役員会、研修会等）において、幹部職員から制度説明や広報資料の提供などを行い、各団体構成員の加入促進を図る。

(5) 県民局職員への加入促進

加入促進を推進する立場である県民局の職員に対して、職場会議、庁内放送、イントラネット等の活用により、加入の働きかけをさらに強める。

2 加入促進員の取組み

(1) 地域の実情に応じた広報・加入促進活動

加入促進員が、県民局の地域担当参事・職員とともに、市町や自治会、婦人会、NPOなど、各種の地域団体等に対し、各種会合、イベント、セミナーでの説明会の開催やパンフレット・チラシの配付など、地域の実情に応じた広報・加入促進活動を展開する。

(2) 【拡】 きめ細かな出前受付の実施

市町庁舎等での出前受付は、加入者、市町の双方から高い評価を得ており、また、着実な実績を挙げている。

このため、県民局や市町の広報にあわせ出前受付の開催を地域住民に通知するなど、多くの住民が出前受付に来場できるよう工夫し、加入者の増加につなげる。

また、より視覚的にわかりやすい説明を行うため、試験的にタブレット端末を用いた販売促進ツールを作成し、加入促進員の活動を支援する。

(3) イベント等における広報の展開

県・市町・関係団体の協力を得て、それぞれが主催するイベント等の機会を活用してフェニックス共済の広報活動を行う。

(4) 【拡】 自治会等のサポーター制度の支援（再掲）

局地豪雨など地域に大きな災害をもたらす自然災害が増加していることから、県民局や市町と連携しながら、自治会など地域団体のサポーター登録を拡大し、地域ぐるみの加入を推進する。

Ⅲ 市町との協働

1 県と市町との緊密な連携・協力体制の強化

フェニックス共済は、被災した住居の再建や地域の復興に極めて有効で重要な役割を果たす制度であり、また、市町にとっても非常に多くのメリットを有しており、市町は、県とともに、住宅再建共済を推進することが求められる。

また、共済給付金の給付には、市町のり災証明書の発行が必要であり、県と市町は、フェニックス共済制度の普及啓発・加入促進にあたり、相互に緊密な連携・協力体制を一層強化していく。

2 市町の具体的な協力方策

- (1) 市町広報紙での記事掲載
- (2) 窓口、とりわけ転入手続窓口でのパンフレットの配架
- (3) 市町庁舎・公民館等、市町施設での出前受付への協力
- (4) 市町主催の各種イベントでの周知
- (5) 市町内の連合自治会の会合等におけるサポーター制度の周知（再掲）

3 住宅再建共済加入を要件とする市町施策との連携

淡路3市の「淡路瓦屋根工事奨励金制度」や加西市災害支援金制度など住宅再建共済を加入要件とする市町施策と連携し、住宅再建共済制度の説明機会としても活用することで、情報提供や加入促進を進める。

4 市町広報紙、各種広報ツールの活用

市町の広報紙、CATV、防災無線、コミュニティーなどの多様な広報ツールを活用し、効果的な広報活動を推進する。

5 市町職員への加入促進

加入促進を推進する立場である市町職員に対して、職場会議、庁内放送、イントラネット等の活用により、加入の働きかけを行う。

IV 関係団体等との協働

1 共済団体との「あわせて加入」の推進

共同リーフレットの作成、各共済の加入推進時の住宅再建共済の紹介、各種情報交換を通じ、共済団体の共済とフェニックス共済の「あわせて加入」を推進する。

2 損害保険会社との連携強化と「あわせて加入」の推進

県と「防災力向上のための相互協力に関する協定」を締結する損害保険会社のさらなる増加を図るとともに、地震保険との「あわせて加入」をさらに推進する。

3【新】マンション管理会社との連携（再掲）

マンション管理組合を束ねる管理会社と連携し、管理会社社員へのフェニックス共済の制度理解に係るフェニックスサポーター研修及び登録を実施することにより、マンションにおける共済制度の加入を推進する。

4 マンション共用の加入促進

各市の住宅政策部局と連携し、マンションの管理組合やマンション管理士会等が参加するセミナーでの制度説明の機会を増やすなど、さらなる加入促進を図る。

5 住宅販売業者の附帯事業による加入の推進

住宅販売時に併せてフェニックス共済を附帯して販売する住宅販売業者数を拡充し、加入数の増加を図る。

6 商工団体、不動産関係団体との連携推進

各団体の窓口でのポスターの掲示、パンフレット配置のほか、総会や各種研修会での制度説明、広報媒体でのPR等、従来からの協力関係を継続発展させ、加入促進を図る。

7 防災士会とのさらなる連携の強化

県、防災士会との協働により作成した南海トラフ地震等の危険性、被災時の対応、フェニックス共済等を内容とするリーフレットを活用し、地域や職場の加入率の底上げを図る。

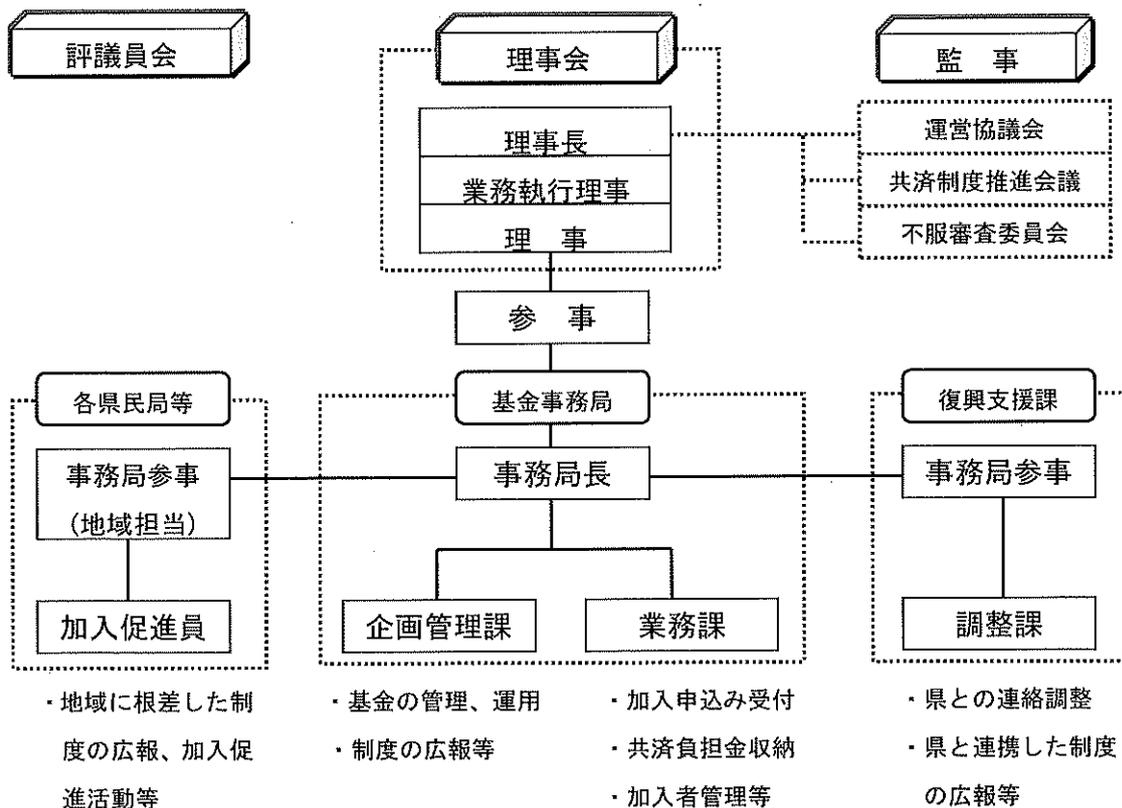
8 郵便局ネットワークの活用

県内836局のネットワークを有する郵便局でのポスター掲示、パンフレット配置、加入申込書の取次等を通じて、加入促進を図る。

9 共済制度推進会議構成団体等の会報・機関紙等の活用

共済制度推進会議構成団体等が発行する機関紙等の各種広報媒体に、フェニックス共済を掲載してもらうなど、各団体の組織内ネットワークを通じて制度の広報を行い、加入者の増加を図る。

参考：住宅再建共済制度の運営体制



令和2年度

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 収支予算

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

令和2年度収支予算（総括：正味財産増減計算ベース）

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,267	1,267	0
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	51,211	51,706	△ 495
③ 受取委託料			
兵庫県受託収益	139,830	133,841	5,989
④ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	58,050	57,560	490
共済受取負担金	862,278	854,276	8,002
⑤ 雑収益			
受取利息	1	1	0
雑収益	1	1	0
経常収益計	1,112,638	1,098,652	13,986
(2) 経常費用			
① 事業費			
普及啓発費	23,374	22,005	1,369
収納管理費	12,000	12,000	0
加入申込処理費	58,050	57,560	490
共済給付費	235,500	235,500	0
給料手当	68,500	66,000	2,500
旅費交通費	4,600	5,000	△ 400
通信運搬費	370	370	0
什器備品費	100	100	0
消耗品費	500	500	0
光熱水費等	1,000	1,000	0
賃借料	2,600	2,600	0
租税公課	9,088	8,100	988
雑費	450	450	0
② 管理費			
給料手当	14,500	14,000	500
旅費交通費	400	400	0
通信運搬費	90	90	0
消耗品費	120	120	0
支払負担金	34	34	0
光熱水費等	300	300	0
賃借料	760	760	0
租税公課	2,132	1,100	1,032
雑費	130	130	0
会議費	50	50	0
経常費用計	434,648	428,169	6,479
当期経常増減額	677,990	670,483	7,507
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	677,990	670,483	7,507
一般正味財産期首残高	9,935,730	9,074,194	861,536
一般正味財産期末残高	10,613,720	9,744,677	869,043
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0
III 正味財産期末残高	10,713,720	9,844,677	869,043

令和2年度収支予算（総括表：正味財産増減計算ベース）

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	公益目的事業会計			合 計
	一般会計	住宅再建共済給付 金基金特別会計	家財再建共済給付 金基金特別会計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	1,267	0	0	1,267
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	49,740	1,471	51,211
③ 受取委託料				
兵庫県受託収益	139,830	0	0	139,830
④ 共済負担金等収益				
事務費受取負担金	58,050	0	0	58,050
共済受取負担金	0	804,988	57,290	862,278
⑤ 雑収益				
受取利息	0	1	0	1
雑収益	1	0	0	1
経常収益計	199,148	854,729	58,761	1,112,638
(2) 経常費用				
① 事業費				
普及啓発費	23,374	0	0	23,374
収納管理費	12,000	0	0	12,000
加入申込処理費	58,050	0	0	58,050
共済給付費	0	217,800	17,700	235,500
給料手当	68,500	0	0	68,500
旅費交通費	4,600	0	0	4,600
通信運搬費	370	0	0	370
什器備品費	100	0	0	100
消耗品費	500	0	0	500
光熱水費等	1,000	0	0	1,000
賃借料	2,600	0	0	2,600
租税公課	9,088	0	0	9,088
雑費	450	0	0	450
② 管理費				
給料手当	14,500	0	0	14,500
旅費交通費	400	0	0	400
通信運搬費	90	0	0	90
消耗品費	120	0	0	120
支払負担金	34	0	0	34
光熱水費等	300	0	0	300
賃借料	760	0	0	760
租税公課	2,132	0	0	2,132
雑費	130	0	0	130
会議費	50	0	0	50
経常費用計	199,148	217,800	17,700	434,648
当期経常増減額	0	636,929	41,061	677,990
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	636,929	41,061	677,990
一般正味財産期首残高	2,802	9,497,821	435,107	9,935,730
一般正味財産期末残高	2,802	10,134,750	476,168	10,613,720
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	0	0	100,000
指定正味財産期末残高	100,000	0	0	100,000
III 正味財産期末残高	102,802	10,134,750	476,168	10,713,720

令和2年度収支予算（一般会計）

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,267	1,267	0
② 受取委託料			
兵庫県受託収益	139,830	133,841	5,989
③ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	58,050	57,560	490
④ 雑収益			
雑収益	1	1	0
経常収益計	199,148	192,669	6,479
(2) 経常費用			
事業費			
普及啓発費	23,374	22,005	1,369
収納管理費	12,000	12,000	0
加入申込処理費	58,050	57,560	490
給料手当	68,500	66,000	2,500
旅費交通費	4,600	5,000	△ 400
通信運搬費	370	370	0
什器備品費	100	100	0
消耗品費	500	500	0
光熱水費等	1,000	1,000	0
賃借料	2,600	2,600	0
租税公課	9,088	8,100	988
雑費	450	450	0
管理費			
給料手当	14,500	14,000	500
旅費交通費	400	400	0
通信運搬費	90	90	0
消耗品費	120	120	0
支払負担金	34	34	0
光熱水費等	300	300	0
賃借料	760	760	0
租税公課	2,132	1,100	1,032
雑費	130	130	0
会議費	50	50	0
経常費用計	199,148	192,669	6,479
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	2,802	1,217	1,585
一般正味財産期末残高	2,802	1,217	1,585
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0
III 正味財産期末残高	102,802	101,217	1,585

令和2年度収支予算（住宅再建共済給付金基金特別会計）

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	49,740	51,057	△ 1,317
② 共済負担金等収益			
共済負担金	804,988	798,252	6,736
③ 雑収益			
受取利息	1	1	0
経常収益計	854,729	849,310	5,419
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	217,800	217,800	0
経常費用計	217,800	217,800	0
当期経常増減額	636,929	631,510	5,419
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	636,929	631,510	5,419
一般正味財産期首残高	9,497,821	8,693,381	804,440
一般正味財産期末残高	10,134,750	9,324,891	809,859
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	10,134,750	9,324,891	809,859

令和2年度収支予算（家財再建共済給付金基金特別会計）

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,471	649	822
② 共済負担金等収益			
共済負担金	57,290	56,024	1,266
③ 雑収益			
受取利息	0	0	0
経常収益計	58,761	56,673	2,088
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	17,700	17,700	0
経常費用計	17,700	17,700	0
当期経常増減額	41,061	38,973	2,088
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	41,061	38,973	2,088
一般正味財産期首残高	435,107	379,596	55,511
一般正味財産期末残高	476,168	418,569	57,599
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	476,168	418,569	57,599